破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２８１４号
札幌市白石区栄通11丁目３番18号
債務者　株式会社丸一菅原商事
代表者代表取締役　菅原　史彦
1　決定年月日時　平成23年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桶谷　和人
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２４１０号
愛知県豊明市大久伝町南７番地の１
債務者　共立建設コンサルタント株式会社
代表者代表取締役　岩波　正城
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　秀夫
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午後１時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８９号
三重県伊賀市島ヶ原11667番地の１
債務者　有限会社西川工務店
代表者代表取締役　西川　和伸
1　決定年月日時　平成23年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　耕二
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午後１時30分
津地方裁判所伊賀支部

平成２３年（フ）第１４０号
福岡県飯塚市平恒390番地９
債務者　有限会社ドリーム・エクスプレス
代表者代表取締役　安永　睦男
1　決定年月日時　平成23年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松　康祐
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前11時
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２３年（フ）第２５８３号
横浜市旭区上川井町3214番地16
債務者　株式会社アサヒ
代表者代表取締役　加藤　朝市
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　浩人
4　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２５９６号
札幌市東区北17条東15丁目４番20号
債務者　株式会社鼎コーポレーション
代表者代表取締役　岡　　佳史
1　決定年月日時　平成23年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　泰斗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午後２時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２８８号
北海道稚内市富岡４丁目６番12号
債務者　有限会社こくしん工務店
代表者取締役　向　　朝春
1　決定年月日時　平成23年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　岳大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午後３時50分
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３１１号
北海道旭川市東旭川町豊田568番地２
債務者　有限会社卓建工業
代表者代表取締役　原　　卓夫
1　決定年月日時　平成23年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午後４時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７３１号
大阪府岸和田市土生町4159番地泉州卸売団地Ａ－１号、店舗の住所大阪市生野区鶴橋２－５－14イ棟４号
債務者　株式会社中矢商店
代表者代表取締役　中矢　富春
1　決定年月日時　平成23年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午前10時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第９１号
山口県大島郡周防大島町大字油宇751番地
債務者　有限会社田部組
1　決定年月日時　平成23年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥　　憲治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午前11時
山口地方裁判所岩国支部

平成２３年（フ）第１１０８号
神戸市東灘区森南町１丁目５番１号セルバ甲南山手108
債務者　ラモーダ六甲有限会社
代表者代表取締役　石井英次郎
1　決定年月日時　平成23年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三道　政弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２４４７号
神奈川県藤沢市湘南台６丁目34番９―201号
債務者　住建コンサルティングコーポレーション有限会社
代表者代表取締役　森藤　正敏
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２４９１号
横浜市神奈川区新子安２丁目８番33号
債務者　有限会社ホソイビルテック
代表者代表取締役　細井　　篤
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝俣　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２８１５号
札幌市白石区東札幌３条１丁目１
債務者　株式会社ゼピス
代表者代表取締役　菅原　史彦
1　決定年月日時　平成23年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桶谷　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８０号
秋田県能代市落合字下谷地291番地、商業登記簿上の本店所在地秋田県能代市字仙遊長根29番地の３
債務者　五十嵐産商株式会社
代表者代表取締役　五十嵐雪夫
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池条　有朋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後２時
秋田地方裁判所能代支部

平成２３年（フ）第１８９４号
名古屋市中村区森末町３丁目60番地
債務者　株式会社アイテックス
代表者代表取締役　徳弘　逸紀
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　芳朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午前10時25分
名古屋地方裁判所民事第２部